

みやぎ農業振興公社は、宮城県農業公社と、みやぎ原種苗センター、みやぎ農業担い手基金の3団体が平成24年に合併し、翌25年4月に公益社団法人としてスタートしました。

そして、平成26年3月には、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づく「農地中間管理機構」として宮城県知事より指定を受け、県内農地の9割を担い手へ集積・集約化することを目標として、農地中間管理事業に取り組んで参りました。

事業開始6年目となる令和元年度では、市町村等の関係機関・団体とともに、地域の実情に応じた取組を進めた結果、借入・転貸面積共に全国で6番目に累計で1万haの大台を超えることができました。

一方で、担い手への農地集積率は58.9%（H30年度末）と伸び悩み傾向となっており、県内農村地域では、受け手の少ない中山間地域での事業活用の難しさや、平地部での更なる新規集積の確保、集積した農地の担い手への集約化など、今後解決しなければならない問題も多く残されています。

そのような情勢に鑑み、昨年度は①地域内での話し合いを活性化させ、「人・農地プラン」の実質化を進めること、②農地中間管理事業の手続きを簡素化すること③農地利用集積円滑化事業との統合一体化を図ることなどを柱とする法施行5年後の制度見直しが行われました。

また、今後10年間の農政の方向性を示す食料・農業・農村基本計画が令和2年3月に閣議決定されました。同計画は、大規模な法人だけでなく、中小経営や家族農業、中山間地域の農業・農村も支え、地域政策と産業政策のバランスを取り、全体の底上げを目指すものとなっております。

宮城県農地中間管理機構としましても、今年度の事業推進に向け、地域の状況に応じより使い易い事業とするために、受け手要件や契約期間の見直しを行いました。今後とも、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等の地域を担う組織と一体となって事業推進して参りますので、それぞれの地域で農地中間管理事業をどのように活用していくかをよく検討され、地域農業の維持・発展に結びつけていただきますようお願い申し上げます。

令和2年4月

宮城県農地中間管理機構

(公益社団法人みやぎ農業振興公社) 理事長